

～キラリと光るまち 広報ひの

ひのちょう～
おしらせ版

2026年1月6日
No. 742

- 発行・編集 日野町役場 企画政策課
- 電話(0859)72-0332 ■FAX(0859)72-1484
- ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
- 電子メール info@town.hino.tottori.jp

除雪についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。朝の通勤・通学のため、早朝の除雪が必要となります。除雪車の音や振動があると思われますが、ご理解をお願いします。

また、機械で除雪を行うと、必ず家の前に雪が残ります。各自で取り除いてくださいますよう、ご協力をお願いします。



【問合せ先】役場建設水道課（電話 72-0350）

【住民課からのお知らせ】

機械・器具など、償却資産 は申告が必要です

会社や個人で工場・商店・農業などを営んでいる人が、事業のために使う機械・器具・備品などの資産（償却資産）を所有している場合は、毎年1月1日現在所有している償却資産の内容を所在市町村へ申告する必要があります。

対象外の償却資産 ▼耐用年数1年未満▼取得価格が10万円未満▼自動車税や軽自動車税の課税対象となる車や小型特殊自動車など

申告手続 昨年度提出された個人の方には申告書を送付しています。新規に事業を始め、償却資産を取得した人は、申告書は役場住民課にありますのでお問い合わせください。

提出期限 2月2日（月）

問合せ先 役場住民課 担当 吉川（電話 72-0333）

マイナンバーカード 臨時窓口について

マイナンバーカードの休日、出張申請窓口を開設します。

【出張申請窓口】

日時 1月20日（火）午後1時30分～午後4時30分

場所 町公民館ロビー

内容 ▼マイナンバーカード申請補助▼保険証利用登録など

申込み 前日までに予約が必要です。窓口または電話にてお申込みください。

【休日窓口】

日時 1月24日（土）午前9時～午前11時30分

場所 役場住民課

内容 ▼マイナンバーカードの交付および申請補助▼更新手続き▼保険証利用登録など

申込み 前日までに予約が必要です。窓口または電話にてお申込みください。

その他 平日の昼間や休日窓口での手続きが困難な方、また、役場での申請手続きやカードの受け取りが困難な方は、下記までご相談ください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課（電話 72-0333）

【健康福祉課からのお知らせ】

とっとリードドライブ 活動のご案内

フードドライブ活動とは、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体などへ寄付する活動です。町民の皆さまのご協力をお願いします。

持ち寄る食品 未開封で賞味期限が2ヵ月以上あり常温保存ができるもの（米、缶詰、レトルト食品など）

受付期間 1月19日（月）～1月30日（金）

受付場所 役場健康福祉課

問合せ先 役場健康福祉課 担当 坪倉（電話 72-0334）

【そのほかのお知らせ】

江府消防署が新しい 庁舎へ移転しました

江府消防署の庁舎は昭和51年の建設から長く使用され、老朽化への対応や業務の変化に合わせた機能の向上が必要となっていましたため、令和7年10月に移転新築し、12月から新しい庁舎での業務を開始しました。新しい庁舎は、地域の防災拠点としてあらゆる災害に備えた造りになっています。

移転後の住所 日野郡江府町大字武庫 125番1

電話番号 0859-77-2001（電話番号はこれまでと変更ありません）

問合せ先 鳥取県西部広域行政管理組合消防局（電話 0859-35-1951）

令和8年度鳥取県学生寮 入寮生募集について

東京にある鳥取県学生寮、明倫館（男子寮）と清和寮（女子寮）の第2回入寮生募集を行います。

出願資格 ▼保護者が鳥取県に住所を有する人▼令和8年度に大学、短大などに入学を希望する人、または大学などに入学が決定している人など

出願手続 入寮願書、所得証明書、返信用封筒を在学している県内高等学校などに提出してください。

出願期限 2月6日（金）必着

入寮決定 先着順ではありません。出願者が多い場合は、審査して選考します。

入寮日 3月26日（木）からの予定

問合せ先 公益財団法人鳥取県育英会（電話 0857-26-8375）

【そのほかのお知らせ】

第72回鳥取県勤労者美術展開催について

日時 1月18日(日)～25日(日)

午前9時～午後5時

会場 とりぎん文化会館 イベントホール(展示室)

入場料 無料

その他 会期中、来場者による人気投票を行います。(投票は1月18日(日)～24日(土)正午)

問合せ先 一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会勤労者美術展事務局(電話0857-27-4188)

北方領土返還要求運動 鳥取県民大会について

「北方領土の日」である2月7日に、講演会などを開催します。この機会に一緒に北方領土問題について考えてみましょう。

日時 2月7日(土) 午後1時

30分～午後3時30分

会場 鳥取県立美術館 県民ギャラリー

内容 神戸学院大学教授 岡部芳彦さんによる講演など

申込方法 電話、ファクシミリ、メールまたはホームページから申し込みください。

その他 北方領土隣接地域の特産品をもれなくプレゼント。北海道の豪華海産物が当たる大抽選会も開催します。

問合せ先 北方領土返還要求運動
鳥取県民会議事務局(県庁市町村課内)(電話0857-26-7170)

ハロートレーニング(公共職業訓練)の受講生募集

ポリテクセンター米子では、ハロートレーニング(公共職業訓練)の受講生を募集しています。

【3月入所生】

訓練科 ①産業技術科(6ヶ月訓練)

練) ②ビル管理技術科(6ヶ月訓練)

定員 ①②ともに12人

訓練期間 ①②ともに3月3日(火)～8月27日(木)

募集期間 1月5日(月)～2月9日(月)

【4月入所生】

訓練科 ①CAD・NC加工技術科(7ヶ月訓練) ②住宅リフォーム技術科(6ヶ月訓練)

定員 ①②ともに15人

訓練期間 ①4月2日(木)～10月30日(金) ②4月2日(木)～9月30日(水)

募集期間 2月10日(火)～3月9日(月)

入所資格 求職中の人の

受講料 無料(テキスト代実費)

申込み先 最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

問合せ先 ポリテクセンター米子訓練科(電話0859-27-5115)

高校生の学びをサポート

町では、ふるさとを愛し将来を担う人材を育てようと、次のような助成制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

【通学費助成】

対象者 / 町内に住所を有し、鳥取県内の高等学校等へ通学しており、JRや路線バス(町営バス含む)の通学定期券を利用している生徒

助成額 /

▼月額6,000円を超える額

▼日野高校に通う生徒は月額1,500円を超える額

必要書類 /

▼申請書▼使用済みの定期券または定期券の写し

▼在学証明書または生徒手帳の写し

※年度内、2回目以降の申請は生徒手帳の写し

申請期間 /

令和8年3月31日まで

※定期券1枚ごとの申請、複数枚まとめての申請どちらでも可

【奨学金給付】

対象者 / 町内に住所を有し、高等学校等へ通学している生徒

※高等学校(定時制、通信制含む)、高等専門学校、特別支援学校高等部の第1学年から第3学年および専修学校の高等課程に在学する生徒が対象。入寮などで、一時的に町外へ住所を移している場合も対象。

助成額 / 年額25,000円

※町へ転入した日が5月1日以降の場合は、月数に応じて減額給付

必要書類 / ▼申請書▼在学証明書

申請期間 / 令和8年1月31日まで

その他 / 奨学金給付と通学費助成は併せて受けることができます。

申請方法 /

▼必要書類を町教育委員会事務局まで持参するか、郵送してください。

▼申請書は町教育委員会事務局で受け取るか、役場ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】町教育委員会事務局(電話72-2107)

期間中に正しい申告を

申告には個人番号（マイナンバー）と身分証明書などが必要です。

※身分証明書は、マイナンバーカード、運転免許証などです。

マイナンバーカードをお持ちの方は、カードのみで受付が可能です。

この申告に基づき、令和8年度各税額・保険料などを計算することになります。未申告の場合は、国民健康保険税などの軽減措置が受けられないほか、所得などの証明書が発行できませんので、必ず期限内に申告してください。

日野町では、確定申告において受付した内容を国税庁へ電子送信する方法を導入しています。

◆申告が必要な人※下記以外でも申告が必要となる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

①商業・工業・農業などの事業を営んでいる人

②株式などの配当、保険などの返戻金、家賃、地代などの収入、不動産などの資産を売却しその収入がある人

③給与所得者で、年末調整をした人は申告不要ですが、次のような人は申告が必要です。

●2カ月以上から給与を受けている人 ●年末調整した給与以外に収入（年金を含む）のある人

●医療費控除、寄附金控除などを受けようとする人 ●同時に年金を受給している人 など

④公的年金所得のみの人で、次に該当する人

●障がい者控除や生命保険料控除、医療費控除などの所得控除を受ける人

●公的年金を複数受けている人 ●個人年金などを受けている人 など

◆申告に必要なもの（該当するものは必ず持参してください。詳しくは下記までお問合せください。）

①本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）

②税務署から確定申告についての「お知らせはがき」「お知らせ通知書」「申告書」などが送付された人、ID・パスワードの発行を受けた人は、そのはがき又は申告書などの書類、通知書

③事業所得や農業所得などがある人は、収入金額および経費の内訳（収入明細や領収書など）

※営農口座がある人は、通帳や明細票を持参してください。

④給与、年金などがある人は、源泉徴収票

⑤医療費控除を受ける人は、1月～12月に支払った医療費の領収書・保険者から送付された明細書、保険などで給付された金額の明細書

※医療費の領収書は、事前に人別、医療機関・薬局別に整理しておいてください。

※通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制の適用が受けられます。

領収書のほかに各種健診（検診）の結果通知表を持参ください。

⑥国民年金保険料の控除を受ける人は、年金機構から送付される社会保険料控除証明書

⑦生命保険料控除、地震保険料（旧長期損害保険料）控除を受ける人は、支払った保険料の証明書

⑧寄附金控除を受ける人は、寄附金の証明書

⑨山林、土地の譲渡があった人は、売買契約書。公共事業で買収があった人は、買取り証明書など。

⑩株式などの配当や譲渡所得がある人は、支払通知書などの証明書など

⑪還付金受取口座のわかるもの（マイナンバーカードに登録済の口座と同じ人は不要）

⑫住宅ローン控除を受ける人は、関係書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※印かんは不要ですが、所得税の納付方法を口座振替にされる場合は、金融機関の届け出印が必要です。

申告受付のお知らせ【予約先】役場住民課（電話 0859-72-0333）

- 申告期間中の地区ごとの日程は次のとおりです。混雑を避けるため、なるべく該当する日にお越しください。
- 全地区の事前予約日2月16日（月）と3月3日（火）は、事前に予約した人のみの受付とします。前開庁日までに事前予約すると、待ち時間なしで受付ができます。なお、当日受付は行いませんのでご了承ください。希望時間が重複した場合は、受付順とさせていただきますので、お早めに予約ください。電話の際は希望会場、希望時間、申告内容をお伝えください。

令和7年分確定申告・町県民税申告日程

※要予約日（2月16日、3月3日）は、事前に予約された人のみ受け付けさせていただきます。

※3月16日を過ぎると、日野町役場では受付ができませんので、期間中に申告してください。

期日	地区名	受付時間	場所
2月16日(月)	全地区の事前予約日 ■要予約（電話72-0333） ※2月13日(金)までに予約された人のみ受付 【午前】8:30~11:30 / 【午後】13:00~15:30		
2月17日(火)	【午前】根雨1区、貝原 【午後】野田		
2月18日(水)	【午前】下榎1区、榎市 【午後】根雨2区、秋繩		
2月19日(木)	【午前】舟場 【午後】根雨3区、上本郷		
2月20日(金)	【午前】高尾、後谷、金持 【午後】板井原、別所、小原		町山村開発センター 開場 8:15
2月22日(日)	休日申告 全地区	【午前】8:30~11:30 【午後】13:00~15:30	
2月24日(火)	【午前】根雨6区、三土 【午後】門谷、三谷1区、三谷2区		
2月25日(水)	【午前】津地、下本郷 【午後】下榎2区		
2月26日(木)	【午前】根雨4区、根雨5区 【午後】濁谷、安原		
2月27日(金)	根雨地区の補足日		
3月2日(月)	会場移動および機器保守のため受付はできません		
3月3日(火)	全地区の事前予約日 ■要予約（電話72-0333） ※3月2日(月)までに予約された人のみ受付 【午前】8:30~11:30 / 【午後】13:00~15:30		
3月4日(水)	【午前】黒坂1区 【午後】下黒坂、根妻		
3月5日(木)	【午前】久住 【午後】黒坂2区		
3月6日(金)	【午前】諏訪、漆原 【午後】黒坂3区、下福長		
3月8日(日)	休日申告 全地区		町公民館 開場 8:15
3月9日(月)	【午前】黒坂4区 【午後】小河内	【午前】8:30~11:30 【午後】13:00~15:30	
3月10日(火)	【午前】黒坂5区、下菅 【午後】下上菅、中上菅	【午前】8:30~11:30 【午後】13:00~15:30	
3月11日(水)	【午前】黒坂6区、近江・畑 【午後】中菅、中菅中央		
3月12日(木)	【午前】黒坂7区 【午後】上上菅、井ノ原		
3月13日(金)	黒坂地区の補足日		
3月16日(月)	全地区の補足日（町申告最終日）		